

平成26年度 教育行政執行方針

平成25年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、福島町教育行政の執行に関わる主要な方針について申し上げます。

教育は、国や地域を築くために欠くことのできない普遍的な基盤であり、将来を担う人材を育てるための未来への投資であります。

子どもたちが社会の変化に柔軟に対応し、夢と希望を持ち、自らの力で、明るい未来を切り拓くことができるよう、その基礎となる確かな学力、体力の向上と基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、たくましく生き抜くための「生きる力」の育成が重要であります。

一方、いじめや問題行動など子どもたちを取り巻く課題は多様化しており、自己と他者との良好な関係を構築する能力を養成するなど、きめ細かな対応が求められております。

家庭学習については、これまでことあるごとにその重要性をうたえておりますが、引き続き定着・習慣化させるよう、学校との連携強化を図ってまいります。

望ましい生活習慣の体験とともに、自主的に学習する習慣を身に付けさせるための一方策として、通学合宿についても継続してまいります。

社会教育行政の指針となる福島町社会教育中期計画は、平成27年度から第6次計画となります。このため、現行計画の推進状況を点検評価するとともに、各種事務事業のあり方や新たな方向性を模索し、然るべき計画づくりを進めてまいります。

また、子どもたちの将来の希望実現につながるよう、奨学資金制度のあり方について検討してまいります。

次に、本年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

〔学校教育等の推進について〕

（１）学校の安全対策等

東日本大震災の教訓に学び、各学校では津波避難訓練などの防災教育を継続推進いたします。また、日常的に交通安全に対する意識啓発や防犯対策など、家庭や地域と連携して児童生徒の安全対策に努めてまいります。

各学校の施設・設備面においては、昨年度実施した校舎及び屋内運動場等改修調査の結果を踏まえて、緊急性、安全性を勘案しながら、安心して学ぶことができる環境整備を図ってまいります。

（２）学力向上対策

確かな学力の定着を図るためには、基礎的な知識や技術を習得し、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等や自ら進んで学習に取り組む態度の醸成が肝要であります。

各学校においては、これまでの全国学力・学習状況調査の結果に基づき、児童生徒の状況を的確にとらえ、継続的に検証するとともに、先進地における指導方法等を参考にしながら教職員の資質を高め、国語をはじめとする各教科の底上げを図ってまいります。

また、昨年に引き続き小学校においては巡回指導教員活用事業、中学校での数学のチームティーチング授業を継続実施して指導内容の改善に努めるとともに、家庭での学習習慣が確立できるよう努めてまいります。

近年は、学習指導要領においても国際理解教育が重要視されており、小学校高学年で必修となっている外国語活動も今後は教科化が予定され、さらに中学校の授業も高度化される見込みであることから、英語指導助手の複数化を目指し、関係機関等に要請しながら指導体制の充実を図ってまいります。

(3) 健やかな心と身体の育成

近年、様々な事件や各種調査などから、子どもたちの生命尊重の精神や自尊感情、規範意識等の低下が指摘されております。

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、道徳の時間を初め全ての教育活動を通して生命を大切に作る心や他人を思いやる心について学習する必要があります。

社会問題となっている「いじめ」の問題については、町内では悪質なものは確認されておりませんが、生命にかかわる問題にもつながる可能性もあることから、早期発見、早期対応に努めてまいります。

子どもたちの健康や体力は生きる力の根底となるものです。平成25年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、当町の小中学生は全国平均を上回っていた種目が減少している状況であります。体育の授業だけでなく、部活動や放課後の運動など学校全体で体力向上に努めるとともに、学校と家庭が連携して、子どもたちの朝食の欠食や偏食、肥満の改善などを進めてまいります。

なお、子どもたちの体力向上にも寄与する相撲の普及・浸透を図るため、関係団体の協力を仰ぎながら、「相撲に親しむ活動」を推進してまいります。

(4) 特別支援教育

心身に障がい等のある子どもの自立や社会参加に向けて、教職員が共通認識のもとに、一人ひとりの教育的課題を把握し、個々の持てる力を高め、生活や学習面での困難を改善できるよう適切な支援体制の確保に努めてまいります。

(5) 高校存続対策

公立高等学校配置計画による学校再編が進められているなか、福島商業高校は、若き担い手を育てる大切な役割を担うとともに活力ある町づくりにも様々な提案をされるなど、地域にとってますます重要な位置づけとなっております。

中学卒業生が減少する中で、平成24年度から実施している公務員試験対策講習や各種の支援策について、福島商業高校と連携を図りながら広域的に周知し、勧誘活動を行っております。

今後とも、福島商業高校の魅力を高めるキャリア教育活動や部活動等への支援を継続し、入学者の確保に取り組んでまいります。

(6) 学校給食

学校給食においては、「食育」の推進を基礎とし、学校との連携を保ちながら、家庭にも協力を求め、食に対する感謝の気持ち、望ましい食習慣を身に付けさせるなど食育指導を推進してまいります。また、食育の一環として地元産食材の使用割合を

高めるなど地域の特色を生かした、安全・安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、衛生管理の徹底を図ってまいります。

なお、学校給食費につきましては、4月からの消費税率の引き上げに伴い、小・中学生ともに消費税相当額の月額100円の増額をお願いすることとしております。

〔社会教育の推進について〕

（1）社会教育活動

町民一人ひとりの生涯学習活動をサポートするため、各年代の学習要求を的確にとらえ、自主的に学ぶ場の提供に努めてまいります。

長らく、町の少年教育を下支えしていた、地域子ども会の連絡協議会が会員の減少により、平成25年度末で解散となります。このため、少年教育については、学校と連携のうえ、地域の自然に親しむことや地域の人々とのつながりを体感できる教室や講座などを開催してまいります。

また、昨年度から実施している「通学合宿」については、事業内容を拡充のうえ、継続実施してまいります。

さらに、高齢者活動については、安心安全教育や生きがいと健康づくりを中心に、高齢者学級事業を進めてまいります。

読書活動の推進については、平成25年度に道立図書館から指定を受けていた「重点サポート事業」（年間約千冊の新刊貸付）により利用者の増が図られましたが、引き続きニーズに合った新刊蔵書の確保に努めるとともに、「子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動の推進に向けた体制を整備してまいります。

なお、社会教育活動の拠点である福祉センターについては、耐震診断を実施し、施設のあり方について検討を始めるとともに、適切な管理運営に努めてまいります。

(2) 芸術文化・文化財

芸術・文化については、町民に潤いと安らぎをもたらす事が出来るよう、文化団体協議会をはじめとした各種団体と連携をしながら、町民文化祭の開催や芸術文化に接する機会の確保に努めてまいります。

文化財については、各保存団体と連携を深めながら、地域に根差した貴重な文化財の保存・伝承を図るとともに、公開に努め、町民の文化財等に対する意識啓発に努めてまいります。特に松前神楽につきましては、今年度から北海道連合保存会が北海道の協力を得て国指定に向けた調査事業に着手することとなりましたので、福島町としても側面的な支援を強化してまいりたいと存じます。

なお、文化財の保存に係る長期的なプラン作りについては、昨年度一部種目に先行着手したところですが、全体的なプランの構築については、今年度以降の課題となります。

(3) 社会体育活動

町民一人ひとりが各年代層に合わせた体力・健康づくりを行い、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことが出来るよう、スポーツ推進委員や体育協会等関係団体の協力を得ながら生涯スポーツ活動を推進してまいります。

また、総合体育館においてはバスケットボールのルール改正に伴う床面改修工事を実施するとともに、耐震補強工事に向け

た準備をすすめるなど、各体育施設の設備整備と適切な管理運営に努めてまいります。なお、町民プールについては、体育・スポーツの振興と福祉の増進という施設開設当初の趣旨に立ち返り、児童生徒のほか、高齢者のリハビリ的な運動での活用など、プールを使った運動の有効性について PR を強化し、利用率の維持向上に努めてまいります。

以上、各分野における主な施策の概要を申し上げましたが、表記以外の各事業につきましても概ね前年度に引き続いた内容を計画しておりますので、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、平成26年度教育行政執行方針といたします。